

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成24年4月1日
(第88期第1四半期)	至	平成24年6月30日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E00021)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10
第4 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	12
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第88期第1四半期（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MTSUTBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期連結 累計期間	第88期 第1四半期連結 累計期間	第87期
会計期間	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成24年 4月1日 至 平成24年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日
売上高 (百万円)	353,474	309,674	1,440,847
経常利益 (百万円)	12,638	17,072	42,495
四半期（当期）純利益 (百万円)	5,505	5,398	9,565
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,410	739	14,030
純資産額 (百万円)	405,317	409,133	409,074
総資産額 (百万円)	1,803,801	1,724,303	1,751,870
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	4.20	4.12	7.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.3	20.3	20.0

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含まれておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、中国やインド等における景気拡大のペースが緩やかになったことに加えて、欧州債務危機の影響等により、全体として減速感が強まりました。

わが国経済は、依然として円高の影響等が残るものの、復興需要等を背景として、景気が緩やかに回復しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、復興需要のほか、エコカー補助金の政策効果により、自動車関連市場における需要が堅調に推移したものの、銅価格の下落や半導体関連市場における需要の低迷等により、予断を許さない状況が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2013 ～新たなる創造を目指して～」の基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴のあるシナジの創出」に基づき、諸施策を実施してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は3,096億74百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は112億68百万円（前年同期比24.1%減）、経常利益は170億72百万円（前年同期比35.1%増）、四半期純利益は53億98百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の営業利益は、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

（セメント事業）

（単位：億円）

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	344	373	28（8.2%）
営業利益	3	13	9（302.3%）
経常利益又は経常損失（△）	△3	7	10（-%）

セメント事業は、国内では、復興需要に加えて、近畿地区において大型の再開発工事があったことなどにより、販売数量が増加しました。海外では、中国においてマンション等の住宅建設投資が減少したことや、山東省における高速鉄道工事の再開が遅れた影響等により、需要が減少しましたが、米国において民間設備投資を中心に需要の回復傾向が続いたため、販売数量が増加しました。なお、事業全体のセメント生産量は、2.8百万トン（前年同期並）となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

また、事業全体の経常損益は、営業利益が増加したことにより、黒字を計上しました。

(銅事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	1,949	1,494	△454（△23.3％）
営業利益	63	36	△27（△42.8％）
経常利益	55	100	44（78.9％）

銅地金は、震災により平成23年6月末まで操業を停止した小名浜製錬(株)小名浜製錬所（福島県）が、通常操業となったものの、インドネシア・カパー・スメルティング社における炉修及び原料鉱石中の銅品位低下による減産に加えて、銅価格の下落等により、減収減益となりました。なお、事業全体の電気銅生産量は、117千トン（前年同期比16千トン減産）となりました。

金及びその他の有価金属は、パラジウム価格が下落した影響等により、減収減益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品の販売が増加しましたが、銅価格が下落した影響等により、減収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が減少したものの、受取配当金が増加した影響等により、前年同期に比べて増加しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	363	366	3（1.0％）
営業利益	43	32	△11（△27.0％）
経常利益	42	28	△13（△31.9％）

超硬製品は、洪水による被害を受けたMMCツールズタイランド社の設備が一部復旧中であった影響により、受注が減少したことに加えて、工具素材の販売が減少したため、減収減益となりました。

高機能製品は、自動車関連市場及び航空機関連市場における需要が堅調に推移しましたが、金属価格変動の影響により、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が減少したことにより、前年同期に比べて減少しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	186	172	△13（△7.4%）
営業利益	17	10	△6（△38.7%）
経常利益	4	10	6（145.0%）

機能材料は、スマートフォン向け製品及び自動車向け製品の需要が堅調に推移しましたが、太陽電池向け製品の販売が減少したことなどから、減収減益となりました。

電子デバイスは、薄型テレビやパソコンなど電子機器関連市場の需要が低迷したため、減収減益となりました。

多結晶シリコン及びその関連製品は、半導体関連市場及び太陽電池関連市場の市況が低迷したため、減収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて減少しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が減少したものの、持分法による投資利益を計上した影響等により、前年同期に比べて増加しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	388	386	△1（△0.5%）
営業利益	22	23	1（4.5%）
経常利益	20	21	1（6.0%）

アルミ缶は、ビール系飲料向けの需要が減少しました。

アルミ圧延・加工品は、太陽電池向け製品を含む電子材料向け製品の需要が減少しましたが、エコカー補助金の影響により、自動車向け製品の需要が増加しました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて減少し、営業利益は増加しました。

また、事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことにより、前年同期に比べて増加しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	835	838	3（0.4%）
営業利益	8	7	△1（△20.1%）
経常利益	16	12	△3（△22.9%）

エネルギー関連は、石炭の販売が増加しましたが、原子力関連において再処理施設関連の販売が減少したことに加えて、地熱・電力関連において蒸気及び電力の販売が減少したため、増収減益となりました。

E-waste（使用済みの電子電気製品）リサイクルは、家電エコポイント制度の終了及び地上デジタル放送への移行完了の影響により、減収減益となりました。

貴金属は、金価格の変動が小さかったため、金地金の売買取扱量が減少しましたが、宝飾関連の販売の増加やコスト削減効果等により、減収増益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連部門の受注高は、146億円（前年同期比21億円増）、受注残は209億円（前年同期比30億円増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

①全社課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、復興需要を背景として、国内需要が堅調に推移することが予想されますが、主要金属価格や為替の変動等の業績に影響を与える要素に不透明感があるほか、エコカー補助金の終了により、自動車関連市場における需要の減少が懸念されるなど、なお楽観を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2013 ～新たなる創造を目指して～」において、「成長戦略と財務体質改善の両立」を図りながら、「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出＝Materials Premium（マテリアル・プレミアム）」を実現することにより、資源循環型社会のなかで最強の複合事業集団を目指してまいります。

②会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、株式を証券取引所に上場しているため、当社の株主の皆様は原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものと考えております。当社取締役会は、当社取締役会との十分な協議や合意などのプロセスを経ることなく、一方的に行われる株式の大規模買付等であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものでなければ、これを一概に否定するものではなく、株式の大規模買付等の提案に応じるか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様の自由なご意思によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損される可能性があると考えております。

このような判断に基づき、当社は、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このため、当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきた結果、現在では、セメント、銅、加工、電子材料、アルミ、資源・リサイクル及び貴金属事業等を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給するのみならず、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断的努力を行ってまいりました。更に、当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様から更なる信頼を得ることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきたいと考えております。

こうしたなかでありまして、当社グループは、中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2013 ～新たなる創造を目指して～」の基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出」に基づき、諸施策を実施してまいりました。また、中期経営計画の目標達成に向け、引き続き経営基盤の強化に取り組んでまいります。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取り組みの概要

当社は、上記2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。その一方で、上記1)記載のような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成22年5月12日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上、更新すること（改定後のプランを、以下「本プラン」といいます。）を決議し、同年6月29日開催の当社第85回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

本プランの概要は、次のとおりであります。なお、本プランの詳細につきましては、平成22年5月12日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/10-0512c.pdf>

① 本プランの基本方針

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者が遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告することをもって当社の買収防衛策といたします。

② 本プランの内容

（イ）対象となる大規模買付等

本プランは、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

（ロ）「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

（ハ）情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたしますので、買付者等には、かかる「情報リスト」に従って大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の発送後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。但し、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものとします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であり、情報の提供が完了したと客観的に合理的に判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、後記（二）の取締役会評価期間を開始するものとします。

（二）取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間として設定します。

但し、当該期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものとします。

（ホ）対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関す

る諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。

(へ) 取締役会の決議

買付者等が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、または、買付者等による大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重の上、対抗措置の発動に関する決議を行うものとします。

(ト) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、または、当社取締役会が株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合には、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って対抗措置の発動または不発動に関する決議を行うものとします。

(チ) 対抗措置の概要

本プランに基づいて発動する対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととします。当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(リ) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の当社第88回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または②当社の取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

4) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記2)の取り組みを通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及び、その内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。更に、上記3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料基盤技術の高度化、最先端技術の育成を進めております。また、今後の成長分野を「自動車」、「情報エレクトロニクス」、「環境リサイクル」と定めて、その中でも最近、急速に成長する3市場「省エネルギー」、「代替エネルギー」、「都市資源リサイクル」に開発資源の集中配分を行うと共に、新興国市場をターゲットとした開発テーマにも重点的に取り組み、各セグメントと開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

なお、研究開発費の総額は、2,842百万円であり、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成24年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成24年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,314,895,351	1,314,895,351	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,314,895,351	1,314,895,351	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成24年4月1日 ～ 平成24年6月30日	—	1,314,895,351	—	119,457	—	85,654

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当社は当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を作成していないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）現在の株主名簿に基づき記載しております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,015,000	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 113,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,294,421,000	1,294,421	同上
単元未満株式	普通株式 17,346,351	—	同上
発行済株式総数	普通株式 1,314,895,351	—	—
総株主の議決権	—	1,294,421	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が16,000株（議決権16個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・ 自己株式 552株
- ・ 赤司製線株式会社名義の株式 342株

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	3,015,000	—	3,015,000	0.23
津田電線株式会社	京都府京都市東山区問屋町通正面上る鍵屋町485	66,000	—	66,000	0.01
赤司製線株式会社	東京都荒川区西日暮里4丁目23-2	38,000	—	38,000	0.00
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—	3,128,000	—	3,128,000	0.24

（注）当第1四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、4,064,068株（うち単元未満株式は68株）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	70,923	75,671
受取手形及び売掛金	※3 223,977	※3 226,969
商品及び製品	71,793	75,212
仕掛品	99,114	99,153
原材料及び貯蔵品	86,710	82,032
その他	211,399	181,371
貸倒引当金	△2,584	△2,392
流動資産合計	761,333	738,018
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	189,412	191,473
土地（純額）	272,409	273,379
その他（純額）	201,012	199,799
有形固定資産合計	662,834	664,653
無形固定資産		
のれん	39,285	40,327
その他	8,507	8,781
無形固定資産合計	47,792	49,109
投資その他の資産		
投資有価証券	239,926	232,312
その他	47,964	48,164
投資損失引当金	△2,221	△2,221
貸倒引当金	△5,760	△5,733
投資その他の資産合計	279,910	272,523
固定資産合計	990,537	986,285
資産合計	1,751,870	1,724,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成24年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 115,582	※3 104,659
短期借入金	275,248	273,348
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
コマーシャル・ペーパー	2,000	—
未払法人税等	5,864	2,821
引当金	12,406	7,587
預り金地金	210,308	193,008
その他	115,842	112,672
流動負債合計	777,253	734,099
固定負債		
社債	75,000	110,000
長期借入金	316,629	304,954
退職給付引当金	61,809	61,572
その他の引当金	8,185	8,073
その他	103,918	96,469
固定負債合計	565,542	581,070
負債合計	1,342,795	1,315,169
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	113,566	113,565
利益剰余金	116,890	125,740
自己株式	△1,443	△1,666
株主資本合計	348,471	357,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	31,316	15,580
繰延ヘッジ損益	△768	500
土地再評価差額金	36,008	36,005
為替換算調整勘定	△63,945	△59,314
その他の包括利益累計額合計	2,611	△7,228
少数株主持分	57,991	59,264
純資産合計	409,074	409,133
負債純資産合計	1,751,870	1,724,303

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	353,474	309,674
売上原価	305,614	265,191
売上総利益	47,860	44,483
販売費及び一般管理費	33,020	33,214
営業利益	14,839	11,268
営業外収益		
受取利息	125	166
受取配当金	1,469	8,778
持分法による投資利益	159	799
固定資産賃貸料	1,290	1,175
その他	504	794
営業外収益合計	3,549	11,713
営業外費用		
支払利息	2,995	2,745
その他	2,754	3,164
営業外費用合計	5,750	5,910
経常利益	12,638	17,072
特別利益		
固定資産売却益	63	30
その他	121	—
特別利益合計	185	30
特別損失		
投資有価証券評価損	227	3,835
災害による損失	3,246	149
その他	139	1,941
特別損失合計	3,614	5,925
税金等調整前四半期純利益	9,209	11,176
法人税等	4,319	3,320
少数株主損益調整前四半期純利益	4,890	7,856
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△615	2,457
四半期純利益	5,505	5,398

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,890	7,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,863	△15,793
繰延ヘッジ損益	203	1,482
為替換算調整勘定	3,909	5,779
持分法適用会社に対する持分相当額	270	1,414
その他の包括利益合計	2,519	△7,116
四半期包括利益	7,410	739
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,075	△3,406
少数株主に係る四半期包括利益	334	4,145

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立した広東達宜明粉末冶金有限公司、株式を追加取得した東福喜儀表元器件（上海）有限公司及び玉川エンジニアリング㈱他5社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、ハックルベリーマインズ社は重要性が増加したため、持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である三菱伸銅㈱他22社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、当第1四半期連結会計期間より、該当会社のうち、16社については、決算日を3月31日に変更し、7社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの変更により、当第1四半期連結会計期間は、平成24年4月1日から平成24年6月30日までの3ヶ月間を連結しております。なお、平成24年1月1日から平成24年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更)

従来、当社及び国内連結子会社のセメント関連事業設備の減価償却方法については、主として定率法を採用していましたが、生産高比例法によるものを除き、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。この変更は、中期経営計画(2011-2013年度)の策定を契機にセメント関連事業設備の減価償却方法を検討した結果、今後のセメントの需要予測等から、安定的使用が見込まれ、技術的陳腐化リスクも少ないため投資の効果が平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

また、従来、当社及び国内連結子会社のセメント関連事業の機械及び装置の耐用年数は、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりましたが、減価償却方法の変更を契機に、下記設備について当第1四半期連結会計期間より耐用年数を見直しております。この見直しは、当該設備の物理的耐用年数並びに、製品寿命、製法の陳腐化リスク等の経済的耐用年数を総合的に考慮して決定されたものであります。

耐用年数の変更内容	変更前	変更後
セメント・生コンクリート製造設備	9年	13年
石灰石採掘設備	6年	13年

これらの変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

連結会社以外の会社及び従業員に対し、銀行の借入等の保証及び保証予約を行っております。

(1) 債務保証

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
シミルコファイナンス社	13,106百万円	シミルコファイナンス社	12,688百万円
ジェコ2社	2,963	ジェコ2社	2,868
株式会社エクシム	2,586	株式会社エクシム	2,088
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,884	コベルコマテリアル・カップー チューブ・タイランド社	1,882
コベルコマテリアル・カップー チューブ・タイランド社	1,833	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,801
エヌエムセメント株式会社	1,413	エヌエムセメント株式会社	1,169
従業員	2,028	従業員	1,983
その他(17社)	3,879	その他(18社)	3,925
計	29,696	計	28,408

(2) 保証予約

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
ゴトウフィリピン社	507百万円	ゴトウフィリピン社	421百万円

2 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	428百万円	607百万円
債権流動化による遡及義務	8,005	5,118

※3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	3,276百万円	3,701百万円
支払手形	2,894	2,476

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	15,061百万円	13,993百万円
のれんの償却額	990	990
負ののれんの償却額	△29	△29

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	33,878	163,024	28,928	16,728	38,417	72,498	353,474	—	353,474
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	603	31,908	7,394	1,942	425	11,016	53,291	△53,291	—
計	34,481	194,932	36,322	18,670	38,842	83,514	406,766	△53,291	353,474
セグメント利益 又は損失 (△)	△340	5,598	4,235	441	2,049	1,612	13,597	△958	12,638

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△958百万円には、セグメント間取引消去137百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,096百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	36,667	115,213	29,303	15,779	38,303	74,407	309,674	—	309,674
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	656	34,228	7,374	1,509	356	9,469	53,595	△53,595	—
計	37,324	149,441	36,678	17,289	38,660	83,876	363,269	△53,595	309,674
セグメント利益	728	10,018	2,884	1,081	2,171	1,243	18,126	△1,054	17,072

(注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△1,054百万円には、セグメント間取引消去113百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,167百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円20銭	4円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,505	5,398
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,505	5,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,311,952	1,311,332

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第87期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 期末配当については、平成24年5月11日開催の取締役会において、平成24年3月31日を基準日として、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ① 期末配当の総額 2,623百万円
- ② 1株当たり期末配当金 2円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年6月4日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月10日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 健太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。